

月刊 労運研レポート No. 23

2016年5月15日号

■第4回労働運動研究討論集会報告特集号

連帯あいさつ	藤本泰成（平和フォーラム事務局長）	2P
特別報告①「オール沖縄と辺野古新基地建設反対闘争」	稲福弘（オール沖縄会議事務局長・自治労沖縄地本委員長）	3P
特別報告②「最低賃金大幅引き上げキャンペーンについて」	河添誠（首都圏青年ユニオン元書記長）	6P
基調報告	伊藤彰信（労運研事務局長）	7P
討論テーマ①「最低賃金の引き上げと差別撤廃のたたかいについて」		9P
討論テーマ②「非正規労働者の団結の促進について」		11P
討論テーマ③「参議院議員選挙闘争と改憲阻止のたたかいについて」		16P
まとめ	伊藤彰信（労運研事務局長）	18P
・労働基本権を奪う契約変更の闘い	小野賢治（自治労香川）	20P
・非正規自身が立ち上がる運動	須藤和広（郵政ユニオン）	22P

■発行・労働運動研究討論集会実行委員会（労運研）

（東京都大田区蒲田 5-10-2 日港福会館 4F 全日本港湾労働組合中央本部気付）

■発行責任者・伊藤 彰信

■<http://rounken.org/>

■郵便振替 00130-7-360171 労働運動研究討論集会実行委員会

■電話・FAX 03-3894-6620 ■mail /roukenj2014@yahoo.co.jp

第4回労働運動研究討論集会 最賃や非正規労働者の団結について議論

●文責はすべて編集部にあります。

「差別と貧困の根絶のため地域の連帯を強め・組織し・前に進もう！」をスローガンに第4回労働運動研究討論集会が4月23日、24日、100人が参加して東京で開かれました。

開会のあいさつを自治労高知県本部の石川俊二委員長が行い、民間労働者と公務労働者の連帯の必要性を訴えました。座長に坂口智彦国労委員長、中岡基明全労協事務局長を選出して、討論集会を進行しました。

連帯のあいさつを藤本泰成（平和フォーラム事務局長）さんがおこない、つづいて「辺野古新基地建設反対闘争の現状と今後の課題」と題する特別報告を稲福弘（オール沖縄会議事務局長・自治労沖縄県本委員長）さんが行いました。稲福さんは、島ぐるみ会議の結成経過を説明した後「辺野古新基地建設反対闘争を各団体がバラバラに闘うのではなく、一緒に闘うためにオール沖縄会議が生まれた」と具体的に話しました。特別報告の2番目として「最低賃金大幅引き上げキャンペーンについて」河添誠（首都圏青年ユニオン元書記長）さんが報告しました。DVDを上映したあと、河添さんは「最低時給1500円をめざして、いまずぐどこでも1000円に」を共通スローガンに闘いをはじめたことを報告しました。

伊藤事務局長が基調を提起したあと、「最低賃金の引き上げと差別撤廃のたたかい」、「非正規労働者の団結の促進」、「参議院議員選挙闘争と改憲阻止のたたかい」をテーマに討論しました。現場の具体的な取組みが報告され、課題についての発言が続きました。

伊藤事務局長がまとめをおこない、沖縄高教組の福元勇司委員長が「参議院議員選挙に勝利しよう」と閉会のあいさつを行いました。以下、発言の要録です。

開会あいさつ

石川(自治労高知) 昨年10月より高知県本部委員長に就き、前任に引き続き呼びかけ人になっております。自治労は地方公務員の組合と云われていますが、私は「国保連合会」出身で労働三権をもつ民間労働者です。その公共民間の私が、委員長になっているということは自治労運動にとっても何か意味のあることではないか、と思っています。

さて、今春闘は子供、老人、女性の貧困があらためてクローズアップされ、顕在化されたと思います。安倍首相は選挙目当てに「同一労働・同一賃金」を謳いました。これはけっして賃金の底上げを目指したのではなく、低位平準化を狙うものだと思います。参議院選は野党統一候補の流れが出てきました。安倍首相のこれ以上の暴走を許してはなりません。参議院選に勝利するために全国各地で闘いをつくる2日間にしたいと思います。

連帯のあいさつ

藤本泰成（平和フォーラム事務局長） 私が本当にやりたいことは差別と貧困の問題ですが、平和フォーラムとしてやりきれない課題でもあります。安倍首相は「一億総活躍社会」「女性が輝く日本」と言いますが、現実では、介護離職、保育園不足です。言葉だけ踊って、政策がついていかない。雇用の問題でも、「失業率が低下した」と言っている。確かに雇用が拡大しましたが、その中身は、正規労働者が減り、非正規労働者が増えている中での雇用の拡大です。所得は増えましたが、増えた分は一時金で賃金は上がっていません。実質賃金は低下しています。マスコミも安倍にとって都合の良い数字しか取り上げません。

2015年度の防衛費は5兆円を超え過去最大です。南シナ海の警戒のためにいくらお金がかかっているのでしょうか。これは税金から出るのです。一方で社会保障費は削減されています。こうした社会の矛盾が国民に知らされていません。

日本の子どもの貧困率は約13%と言われていますが、沖縄の子どもの貧困率は40%近いです。沖縄が差別されてきた結果です。1990年代の子どもの貧困率は5%程度でした。この間、格差が拡大し、生きづらい社会になってきました。シングルマザーの貧困率は6割を超えています。

「戦争をさせない」と野党が共闘し、参議院選挙で勝利するため頑張っています。国会前に行けずに、生活に追われている人がいるのです。そのような人としてしっかり手をつながないと、社会を変えることにはならないと思います。

特別報告①「オール沖縄と辺野古新基地建設反対闘争」

稲福弘（オール沖縄会議事務局長・自治労沖縄県本委員長） 2006年に辺野古新基地建設が決まったわけですが、それに反対する運動が起こりました。ヘリ基地反対協、沖縄平和運動センター、いろいろな団体、労働組合も集まって運動を形成してきました。その頃は革新共闘が中心でした。そのあと高江村にヘリパットを造る話が出てきました。ふたつの反対運動をしていたのです。当時としては高江ヘリパットの工事が早かったですから、高江に力を入れてきました。辺野古のヘリ基地反対協は、海や浜辺で運動をしてきました。共産党グループと仲良くやっていたわけではありません。方向は同じですが、それぞれ主張してやっていました。高江の工事は何か所かあるのですが、それぞれにそれぞれの場所を守って反対運動をやっていた状況です。5年前に名護市長が辺野古新基地建設賛成を表明して翌日辞める。その後の市長選で基地建設反対の稲嶺市長が当選しました。

翁長知事誕生までの話ですが、仲井真前知事は「辺野古に基地を建設することは困難である」と表明して選挙戦をたたかい、革新共闘が推す伊波さんを破って再選しました。6年前です。ところが、2013年12月、突如、辺野古埋め立てを承認しました。私たちは、公約違反だと怒りの声を上げました。辺野古新基地建設に反対なのは私たちだけではありません。辺野古は地主がいないのです。埋め立てた者のものです。国のものです。そういった基地をこれ以上造らせてはならないと立ち上がったのが、那覇市長の翁長さん、那覇市議会の自民党会派である新風会の議員11名、その支持者です。

辺野古では、浜のたたかいだけでなく、ゲート前の抗議行動が始まりました。昼間は抗

議する人が多いので、工事車両は早朝に集まるようになりました。我々も早朝に集まることにして、朝6時ごろにはゲート前に集まり、みんなで座り込みをするようにしました。機動隊が座込んでる人をごぼう抜きにして、工事車両を呼び入れる。最初のころは、工事を止めることは稀で、工事を1時間遅らせる、2時間遅らせる程度のものでした。

そのころ、新風会から「翁長さんを知事にして、辺野古新基地建設を止めようでないか」という話がありました。私たちはとても悩みました。翁長さんは仲井真さんが当選したときの選対本部長です。我々から見たら敵の総大将です。その翁長さんを我々が担ぐのかという疑問がありました。でもその時は、真剣に悩むまで行きませんでした。当時の革新共闘は、共産党を引き込むと公明党が逃げていく。公明党を引き込むと共産党が逃げていくという状況でした。ましてや自民党を引き込んだら共産党が「うん」と言うわけがない。そう思っていましたから、何の悩みはありませんでした。

その時、名護市長選挙が行われました。稲嶺さんの2期目の選挙でした。いま4区の衆議院議員になっている仲里さん、かりゆしの平良さんが名護市内のあちらこちらで演説を始めました。「辺野古に新基地を造らせてはならない。稲嶺さんの再選を」と訴えたのです。この人たちを信用しないわけにはいなくなりました。「絶対反対だ」と言うと思っていた共産党が「翁長さんを担ごうじゃないか」と言ってきたのです。私たちが悩まなければならなくなりました。調べてたらどうも本物らしいし、私たちにこれはという候補者がいなかった。私たち幹部は「翁長さんを担いでみようか」と言うことになりました。新風会は自民党から除名され、翁長選挙に加わりました。翁長さんを担ぐと言っても、労働組合の組合員が「やろう」と言うわけがなかった。「本当に大丈夫か。当選後、裏切るのではないか」と言う。沖縄県職労などは、三役は納得してもらったのですが、支部の三役、執行委員など、選挙の第一線で運動する人が納得しない。今まで、一緒にまじめに労働運動をやってくれた人ほど信用してくれなかったのです。県職労にとってみれば自分たちの社長を決める選挙ですから、いい加減な取り組みはできない。候補者が決まってから3か月間、組合内部をまとめるのに奔走しました。

オール沖縄による沖縄県知事選挙ですが、自民党と革新統一の事務所を一緒にすることはできませんでした。事務所をふたつに分けましたが、足並みをそろえるために、ふたつの事務所から沢山の代表をだして調整会議をつくり、選挙戦をたたかいました。目的がそろって意外と簡単で「私たちはこれをやるから、あなた方はあれをやってくれ」と言うことになる。

知事選が終盤になった時に安倍首相は衆議院を解散しました。選挙区ごとに住み分けをしました。一区は共産党の赤嶺さんにしました。その時、自民党ゴリゴリの金城さんが、共産党の宣伝カーに乗って赤嶺さんの横に立って応援演説をしました。我々は目を疑いましたし、このことは全国ニュースになりました。知事選は10万票の差をつけて勝利しました。那覇市長選も10万票の差をつけて勝利しました。総選挙では1区から4区まですべての選挙区で自民党候補を撃退し、オール沖縄の完全勝利でした。

自治労は、私の前の委員長が議員懇をつくりました。翁長選挙を前に各市町村に支部をつくりました。新風会は那覇市議会の会派ですから、那覇市は強いのですが、他の市町村

への影響力はない。知事選では議員懇が活躍しました。企業の金秀グループ、かりゆしグループ、沖縄ハムなどは沖縄中に支店や関連企業を持っているので、そちらからの働きかけは助けになりました。

島ぐるみ会議は、2014年7月、「建白書」の実現を目的につくられました。「建白書」の実現とは、オスプレイの撤去、普天間基地閉鎖、辺野古新基地建設阻止の三つです。これは、すべての市町村議会、すべての首長が賛成して決めたものです。島ぐるみ会議は個人参加にしました。島ぐるみ会議がやったことは、辺野古ゲート前に人を送るバスを調達することでした。国内の世論喚起を目的に全国で集会やシンポジウムを開催しました。全国キャラバンをやりました。なぜこれをやっているかということ、沖縄で10万票の差をつけて知事選で勝利しても、すべての選挙区で自民党を排斥したにも拘わらず、安倍は「そんなの関係ない」と言っているからです。沖縄の力だけではどうしようもない。全国力を借りて、国連にも訴えて、みんなの力を借りないと、沖縄に新基地を押し付けられてしまう。今は沖縄ですが、沖縄で押し付けることができたものを、他県に押し付けることができないと言えますか。これは民主主義の根本を守るたたかいですから、日本中に広めて、みんなの力で止めていこう。沖縄から発信していこう。と考えてこの行動をしています。

2015年の4月ごろまでに各地区の島ぐるみ会議を結成しました。この島ぐるみ会議はそれぞれの地域から辺野古にバスで輸送するのが目的でした。32の会議ができました。島ぐるみ会議が調整をおこなうべきだということになったのですが、島ぐるみ会議は、全国を回り、国連にもいっているのですがから、そんな余裕がないのです。

最初は革新共闘の座り込みだったのが、普通の人や座る、自民党の議員が座る、本当に大きな運動になってきたのです。そんな時、与党県議団が水曜日に座ることにした。では私達も水曜日と言うようになった。最初500人ぐらい集まって喜んでいましたが、そのうち1000人も集まるようになった。それぐらい集まると工事ができないのです。機動隊も排除をあきらめました。それから、毎週水曜日は工事休みになりました。400人ぐらいいれば工事は止まるので、分ければ2日止められる。だけど、生まれも育ちも違う団体、個人が集まってくるので、本土からもたくさんの方が来て座るのです。あなたたち、別の日に座ってくれませんかということをする権限を持った人は誰もいない。水曜日は工事を止めることが続いたので、指示系統をつくってくれと言う話になりました。

そこでオール沖縄会議をつくることになりました。幹事は簡単に決まりました。与党全会派、労働組合、運動団体、シーلز琉球、新風会、かりゆしなどの企業団体の代表26人です。共同代表も割と簡単に決まりました。金秀の呉屋会長、高里鈴代さん元那覇市議、稲嶺名護市長、シーلز沖縄の玉城愛さんになってもらいました。決まらなかったのが事務局長です。沖縄全体を統括するということで、誰もなり手がなかったのですが、オール沖縄結成記者会見の直前に、私に白羽の矢が当たった。

昨年12月14日にオール沖縄会議が結成されました。最初にやったことは、木曜日に辺野古に行けるところはないかと調整したことです。11月の下旬から2週、水曜、木曜の2日工事を止めたのです。そうしたら、工事をやらなくなりました。次にオール沖縄会議がやったことは、国と沖縄県の裁判があるときは、裁判所の前で集会をやりま

ときは1500人ぐらい集めて翁長知事を激励するのです。国内対策部は、全国に広げるためにはまず東京で大集会をやろうということになりました。平和フォーラムと相談しながら進めています。東京、大阪以外は島ぐるみ会議の全国キャラバンに力を入れることができればと思っています。総務財政部ですが、ホームページを立ち上げて、ネット右翼が流しているデマを完全に打ち消す取り組みをしようとしています。若い人を取り込むように拡散を図っていきたいと思っています。今月の末ぐらいから情報が流れると思いますので、ご覧になったら感想をお寄せください。

今後の取り組みですが、3月4日に裁判は和解しました。我々にとっては歓迎すべきものでした。代執行裁判に勝っても、工事は止まりません。国は負けると思ったら取り下げるべきです。取り下げるのは格好悪いので国は和解に飛びついたのでと思います。工事は止まりました。私たちは工事を一日止めるのに、4～500人がゲート前に座るしかなかった。このことは一応の勝利だと思っています。国は手続きが間違っていたのでやり直すのだと言っています。そうではなくて、沖縄に寄り添うと言うならば、和解をして協議をするのであれば、沖縄が何を望んで、沖縄にどのような将来が好ましくて、沖縄に何ができるのかを一緒に考えてくれないと、何の役にも立たないという声明を発表したところです。大会・集会部は、沖縄でもう一度大きな集会を開いて、これからもたたかう決意を内外に示したいと思っています。現地闘争部のこれからの取り組みは、辺野古総合大学を毎日2時から3時までやっています。辺野古について、基地について、日米安保について詳しくなっておこうとしています。辺野古に自家用車で来る人もいますので、専用駐車場をつくらうとしています。このたたかいは終わっていない。また始まる。その時のために準備をしています。

このようにオール沖縄会議は、力強くたたかっていくつもりです。どうか、全国の仲間の皆様のご支援を今後とも賜りまして、息の長いたたかいをたたかいますので、よろしくをお願いします。

特別報告②「最低賃金大幅引き上げキャンペーンについて」

河添誠（首都圏青年ユニオン元書記長） 時給1000円は、安倍首相も言いだしたし、すべての政党、すべてのナショナルセンターの要求です。しかし、運動の正面に据えられて、本気で勝ち取ることになっているのか、本当に時給1000円で十分なのか。年間2000時間働いて年収200万円が良いのか。こう言った議論が巻き起こらないと本当の意味での労働運動の役割を果たしていないのではないのかと言う問題意識で、潮流を超えて労働組合が緩やかに最低賃金大幅引き上げキャンペーン委員会に集まってやっています。「最低時給1500円をめざして、いますぐどこでも1000円に」が合意事項で、連絡先は、下町ユニオン、首都圏青年ユニオン、全国一般東京南部です。

最賃運動が、労働運動の傍流にしか位置づけられてこなかったわけですが、いま。格差と貧困の課題にとって、重要な運動であることは間違いないのです。非正規の問題は重要だと言われながら、運動の正面に据えられたことはありませんでした。数少ない例外が年越し派遣村だったと思います。2008年のリーマンショックのあと、年末から2009

年正月にかけてでした。その前後から、労働者派遣法の抜本改正をめざす運動が潮流を超えて起きて、リーマンショックの派遣切りに対抗する運動として、反貧困運動と合流する形で年越し派遣村がたたかわれました。

反貧困運動の中心に労働運動が座ったからこそ派遣村は成功しました。その後の民主党政権の成立に寄与したと思いますが、残念ながら、派遣法の抜本改正は実現できず、昨年、まずい内容の派遣法改悪が行われてしまいました。しかし、私たちは本気で非正規労働者の労働条件を変えていく運動に労働組合が取り組むことをあきらめるわけにはいかない。反貧困運動を再起動させなければいけない。その中心に座るのが労働運動です。

昨日、「みんなのための資本論」というドキュメンタリー映画を観てきました。クリントン政権で労働大臣をしたロバート・ライシュという経済学者がいます。今はバークレー校の教授ですが、彼が富と貧困について講義をしているのです。その中で強調しているのが、アメリカで問題なのは、中間層の賃金が大幅に下がっていて、その結果、民主主義が破壊されていることでした。貧困の話をするときに、中間層の賃金低下を問題にし、労働組合がそれを跳ね返さないといけないと言っていました。日本において貧困の問題は、貧困になった人をどうするかということになっていて、労働者の問題、労働組合の問題であるにも拘らず、そのように捉えられていない。論調としてもそうですし、労働組合も本気で貧困問題に取り組んでいない。労働組合は貧困問題に取り組むべきです。それは、労働組合が生活保護の問題に取り組むことではない。労働組合が果たすべき役割は賃上げです。賃上げに本気で取り組む。自分の賃上げも大切ですが、いま組織されていない、労働組合に参加していない。労働運動の経験がない労働者を巻き込む形で、最低賃金を大幅に引き上げる運動が必要だと思います。

今、安倍首相は、ウケを狙って「同一労働同一賃金」と言い始めた。「同一労働同一賃金」をめぐるいろいろな議論がありますが、誰もが否定できないことは、非正規労働者の賃金の大幅引き上げです。全国の職場、地域から、本気で取り組む運動を皆さんと一緒にやっていきたいと思っています。労働運動が最低賃金を本気で引き上げるという運動を見せないと歴史的使命を果たせないと考えています。

キャンペーンとして今後どのようなことをするか申し上げます。5月17日のお昼の時間帯に院内集会を予定しています。参院選が迫っていますので、最低賃金の大幅引き上げを政治焦点にしていきたいと思っています。夏には最賃審議会に対する行動を予定しています。本気で最賃を上げていく声が、行動があることを労働組合が示していくことを皆さんとともに広げ、日本から貧困をなくしていくたたかいをつくりあげたいと思っています。

基調提起

伊藤彰信（労運研事務局長） 15年安保闘争は、たたかえば政治を動かすことができることを実感し、自信を持つことができたたたかいでした。しかし、労働組合のたたかいは、職場からの取り組み不足、連合の消極的対応など十分なものではありませんでした。総がかり運動は、「戦争・原発・貧困・差別を許さない」がスローガンですが、労働運動としては「貧困・差別」が課題です。

安倍は、憲法改正を明言しました。限定的なものではなく全面的な集団的自衛権行使をする「戦争ができる国」を目指しています。そして、日本は、原発・武器輸出、産軍学共同社会へと歩みつつあります。絶対に阻止しなければなりません。夏の参議院議員選挙では、改憲勢力が3分の2を占めることを阻止するため、野党共闘が重要です。

安倍はやれると信じています。本気です。60年安保闘争では、10万人を超える人が連日国会を包囲し、6月4日、15日には、500万人を超える労働者がゼネストを決行しました。それでもおじいちゃんには耐え抜いた。たった12万人が国会を包囲した程度で、怯んではいけないと思っています。

世論調査をすると安保法制反対、原発反対、辺野古新基地建設反対が多いのに、安倍政権が高い内閣支持率を維持している理由は、アベノミクスに期待している人が多いからだと思います。労働者もトリクルダウンを信じている人が多い。アベノミクスは新たな金融理論だと思うから惑わされる。政権維持のための手段、改憲するための手段と思えば分かりやすい。新三本の矢を打ち出さざるをえないほど、すでにアベノミクスは破たんしています。その破たんを繕うために「同一労働同一賃金」などと言いだめたのです。

「保育園落ちた。日本死ね」というブログが話題になりました。自治労はなぜ黙っているのでしょうか。民営化によって保育労働者の賃金は半分以下になり、保育労働者が集まらなくなった。「民営化したら質が低下する」と言うのはもうやめて、「保育労働者が誇りをもって働ける労働条件をよこせ」と声を上げるべきではないでしょうか。労働者の声が、生活者の声が反映できる政治の実現が、いま必要なのです。

連合指導部は、安保賛成、原発推進、消費税引き上げ賛成、TPP賛成と自公政権を支える勢力になってしまいました。野党共闘の足を引っ張っているのは、選別排除を掲げている連合です。16春闘は「官製春闘も腰砕け」と評されていますが、企業が、安倍の言うとおりに賃上げをしなかった。「潮目は変わった」と言われるように、経済の先行き不安があるからです。労働組合も企業に従った。企業あつての労働者。賃金は企業利益の配分という考え方が支配しているからです。

昨年、AFL-CIOのトラムカ会長が連合で講演しました。資本主義社会では格差が拡大する。低賃金労働者の賃上げこそ労働組合の使命であると言いました。そのせいでしょうか、連合は大企業の賃上げ分を中小企業、非正規労働者に回せという美しい方針を出しましたが、その前に、正規労働者は「雇用を守るために雇用の調整弁は必要」と非正規労働者の増大を容認してきたこと、そのことで自らの労働条件を守ってきたことを反省しなければなりません。

労運研は、非正規労働者のためのユニオンキャンペーンを提起し、最低賃金大幅引き上げキャンペーンに協力しています。最賃闘争を非正規、正規、民間、公務労働者が一体となつてたたかうためには、民間では産別最賃、企業内最賃の引き上げ、公務では公契約条例との関係性を考える必要があると思います。非正規労働者は2000万人。うち、主たる生計者は1000万人です。連合の調査によると、主たる生計者の2割、200万人は食を切り詰めて生活している、3食を2食にして働いているというのです。このような飢餓賃金で働いている労働者を放置して、何が労働組合ですか。

昨年、日弁連が招待したドイツのボン大学のライムント・ヴァルターマン教授の話を聞きました。「働いて、家庭を持ち、2人以上の子どもを育て、安心した老後を暮らすことを保障する最低賃金が必要だ」という意見でした。そして「労働分野、福祉・社会保障分野、産業政策分野を区別してそれぞれを関連付ける必要がある」という話でした。労働者の賃金で二人以上の子どもを育てることで持続可能な社会をつくるという話を聞いて、連合の「働くことを軸とする安心社会」とはこういう社会なのかと思いました。連合も「暮らしの底上げ応援団」などと言わず、主体的に最賃闘争をたたかってほしいものだと思います。

世の中を変えるためには、まず、自分たちの意識を変えなければなりません。「企業あつての労働者」から「労働者あつての社会」をつくることです。正規・非正規、民間・公務労働が、自分の仕事に誇りをもって働ける社会をどうつくりあげていくのか、現場のたたかひの報告と討論をお願いします。

討論テーマ①「最低賃金の引き上げと差別撤廃のたたかひ」

島田（全国一般全国協） 私は栃木で活動しています。最賃審議会に意見書を提出したり、傍聴したり、異議申し立てをしてきました。最賃に近い賃金で働いている労働者はコンビニの店員です。今年も4月12日にセブンイレブン、ローソン、ファミリーマートに1000円以下の募集賃金を止めるように申し入れました。最賃審議会では、最賃を上げると中小企業の経営が苦しくなると言う議論がありますが、セブンイレブンの当期利益は1300億円を超えています。ローソン、ファミリーマートも350億円を超える当期利益を上げています。申し入れをして分かったのですが、コンビニ3社の直営店は1割ほどしかなくて、残り9割はフランチャイズです。本社がフランチャイズの従業員の賃金をどれくらい見込んでいるのかが重要です。いま、最賃審議会に向けて署名を集めています。意見書提出、傍聴もやりますが、今年はキャンペーンの仲間と一緒に街頭に出て見える運動をしたいと思っています。

野村（京都ユニオン） 最低賃金を取り組む目的ですが、低賃金労働者の賃金引き上げの重要なたたかひです。最賃の影響率は7.4%、大都市圏のAランクでは10.7%です。影響を受けるのはそれだけでなく、労働集約型産業の最下層の賃金は最賃と密接な関連があります。また、職種によるランク付けがあるので、下が上がれば上も上がることになります。コンビニ、タクシー、トラック運転手など、長時間労働を強いられ最賃割れになっています。このように最賃闘争で影響を受ける人は着実に増えています。最低賃金が上がってきたのは、生活保護との整合性です。私たちのたたかひで上がってきたわけではありません。今度は生活保護を引き下げようという動きが出ています。最も貧困に苦しむ労働者の賃金を引き上げるためには、最低賃金の引き上げが最も重要です。そのことは、社会的弱者の生活向上と密接な関係があります。

京都の最賃闘争について報告します。老舗は京都総評です。毎年、意見書を提出しています。学者とも連携をしているので理論水準も高いです。最低生活体験、最低生計費の計算をしています。最近、若者を中心としたエキタスの運動があります。彼らの大きな役割は最賃闘争の「見える化」です。ユニオンネットワーク京都の取り組みとしては、13年

ほど前からやっていますが、意見書、異議申し立て書、意見陳述などオーソドックスな取り組みをしています。意見陳述できるようになるまで7、8年かかりました。今後、署名運動、とりわけ家族署名に力を入れようと思っています。家族をみると時給で働いていて、最賃が上がれば時給が上がりそうな人ばかりです。ネット署名もやっています。取り組みたいのはタクシー運転手の署名からの組織化です。運転手さんも最賃ぎりぎりの賃金であることは知っています。待ち時間を休憩とみなすことが行われていますので、待ち時間を待機時間、すなわち労働時間にするよう、労働組合をつくって、過半数代表をとろうと訴えています。

最後に言いたいのは、最賃の地域格差です。政府は生計費が違うからと言っていますが、地方では絶対必要な自動車、医療、教育へのアクセスの経費は考慮されていません。都市も地方も生計費に差はありません。そもそも論として、国民の最低生活を維持する労働とは、何によって評価されるべきか、労働時間だと思います。地域格差をなくすためにも全国一律最低賃金は必要です。労働組合として、本気になって最賃闘争に取組み、貧困とたたかっていくことが重要です。

武田（首都圏青年ユニオン） 最賃キャンペーン委員会のチラシのデザインを担当しました。グローバルアクションでマクドナルドを攻めるのに、日本でもドナルドの格好をする人がいてもいいと思ってやってみました。海外の人とか、若い人が「一緒に写真を撮って」と寄ってきます。私は自治労連の中執で、最賃の担当です。多くの若い人が最賃プラス1円から10円の賃金で働いています。最近是人手不足もあって、飲食業界の時給がやや高くなってきました。コンビニが足を引っ張っています。大学生、高校生がコンビニで働くことが多く、ブラックバイトと言われる、ただ働き、シフトの強制、損害賠償の相談が多いです。若い人をどう守るかと言うと労働組合がないとたたかえない。

最賃キャンペーンは、潮流を超えて、すべての労働者、市民に共感をもらえるものだと思います。チラシをつくるときに、どうしたら受け取ってもらえるか考えました。ビジュアル的に受けがいいものが必要です。でも、本当に職場で議論し、たたかいに決起するようになるには内容です。それを含めて腐心しました。私たちは働いて幸せになりたいと思っています。その時、何時間働いでいくらほしいのか、誰もが同じ視点で議論できると思います。行動しなければならないと思っている労働組合は沢山ありますので、旺盛に議論して、皆さんと一緒に頑張っていきたいと思っています。

倉林（郵政ユニオン） 全国の郵政労働者40万人のうち、期間雇用社員と言う非正規労働者が19万人です。期間雇用社員の賃金は各地の最賃プラス20円に設定されています。千葉で募集するとまったく人が集まらない。東京の集配労働者の賃金は1000円から始まりますが、千葉では900円に満たない額からスタートです。我々は、郵政一律最賃を要求してたたかうべきと考えています。春闘だけでは、最賃闘争をカバーできないのではないかと考えて、6月、7月の最賃審議、10月の実施時期の有効な時期にストでたたかうことが可能になるスト権投票の仕方を検討しています。

郵政ユニオンは2012年に全労連系の郵政産業労働組合と全労協系の郵政労働者ユニオンが統合した組合です。今春闘について報告します。3月23日に全国の23職場、1

2拠点でストを打ちました。87名がストに参加し、うち27名が期間雇用社員です。参加者数はいずれも過去最高です。千葉中央郵便局では、深夜勤オンリーで働いている期間雇用社員がいます。12月に短期のアルバイトを募集しますが、人が集まらないので局長権限で時給を上げるわけです。5年、10年勤続の期間雇用社員より時給が200円ほど高くなった。これに憤激をして、その時期だけでも良いから、自分たちの時給をあげろと言う要求を掲げましたが、交渉は行われず、早朝4時から2時間のストを決行しました。この要求を掲げたことで10名の仲間が新たに組合加入しました。スト後も加入が続いています。郵政ユニオンのストは通常8時から1時間ですが、兵庫の灘郵便局は、本人たちの希望で13時45分から3時間のストを打ちました。午後の勤務は13時30分からですが、13時45分になったら、7人のスト参加者、うち5人が期間雇用社員ですが「これからストを決行する」と宣言して職場を離れました。彼らの顔は晴れ晴れとしていましたし、職場ではスト宣言をシーンと聞き入っていたとのこと。彼らは「非正規労働者は労働者として非正規なのではない。非正規労働者は正規の労働者が非正規の待遇を受けていることだ」と言い、自らを非正規労働者だと堂々と名乗っています。郵政ユニオンの中央執行委員はほとんどが正社員です。できるだけ早く非正規の本部役員が交渉を行うようにしたいと思っています。

討論テーマ②「非正規労働者の団結の促進」

三澤（練馬全労協） 練馬の非常勤で問題になっているのは、超過勤務手当の予算が組まれていないことです。非常勤職員は正規職員よりベテランですから、トラブルがあった時には残って仕事をしています。にも拘らず、残業代を支払う仕組みがないので、支払っていません。違法ですから、たたかえば勝てるのですが、非常勤を委託に切り替えることがありますので躊躇してしまふ。また、一年の有期雇用であることが問題です。賃金や休暇の面では前進していますが、雇用の面では前進していません。非正規の問題を放置して正規の労働条件が良くなることはないことは明白です。

小野（自治労香川） 自治労のおかれた組織実態ですが、ピーク時の1994年は328万人自治体職員がいましたが2014年には274万人に削減されています。非正規職員は2012年に60万人になっています。自治労組合員は、1990年に105万人でしたが2012年には80万人、うち非正規労働者は4万人です。非正規労働者の組織化の必要性ですが、正規職員が半数を切る職場が続出したこと、正規・非正規の職場でのぶつかり合いです。非正規の方が仕事ではベテランなのに、非正規には一時金も無い。民間委託によって首を切られるのは非正規職員です。正規職員は移動ができるのですが、非正規職員は、その職務以外に逃げ場がない。非正規の待遇改善をするには、自治労が非正規を組織してたたかうことです。

非正規労働者の法的位置づけですが、地方公務員法上の3条3項3号の特別職非常勤職員は、本来は選挙管理委員や教育委員など各種委員などです。労働3権が認められています。非正規の38%が特別職非常勤職員です。17条の一般職非常勤職員は雇用期間が1年までで、基本的には選考採用ですが、ほぼやられていません。これが21%。一番多い

のは22条の臨時的任用職員です。半年更新で1年までです。これが41%です。17条と22条は労働組合をつくっても団体交渉権はありません。ただし現業職は団体交渉権があります。地方公務員には、パート労働法も労働契約法も適用されません。

自治労香川県本部における非正規組織化の実態ですが、高松に2単組（清掃、保育、図書館司書）、丸亀に2単組（保育、学校給食）、善通寺に2単組（保育、学校給食）、三豊に1単組（学校給食）、合計6単組約500人を組織しています。

善通寺で起きている不当労働行為について報告します。2労組とも2006年に結成されました。当局は3条3項3号の特別職非常勤として任用していました。交渉のたびに確認書を締結していました。スト通告、36協定破棄、労働委員会闘争などをたたかう組合だったので、当局は腹立たしく思っていました。昨年7月の総務省通知を曲解し、今年4月から17条に任用替えすると提案してきました。保育所の民営化反対闘争を行い、阻止はできませんでしたが、解雇された組合員の雇用を守らせたことがありました。当局が一番気にしたのは労働委員会に持って行かれることでした。8月に今までの労働協約をすべて破棄すると通告してきました。今年の4月から別団体になるのですから今までの協約はすべて無効であるという理屈です。当局は17条にするという条例案を12月議会に提出すると譲りませんでしたから、香川県労働委員会に不当労働行為の救済申立を行いました。全国の自治労から500通を超える抗議ファックス送り、業務が滞ることがありました。12月議会では条例案が可決され、任用根拠は変更されることになりました。4月になりましたが、命令が出るにはもう少し時間がかかると思います。

保育で言えば民間、非正規を含めた保育労働者の地位向上のために労働運動がどうたたかうか、非正規の人は「正規になりたくない。あんなきつい仕事は嫌だ」と言っています。賃金、労働条件を引っ張っている自治労の正規の保育所部会の仲間の使命だと思います。

清光（ユニオンお互いさま） ボランティアで労働相談しています。労働相談は、雇止め、解雇、パワハラなどが多いです。労働組合は垣根が高いということで、NPO法人東京労働相談センターを立ち上げました。最近、学生アルバイトをしている人を組織対象にしました。東京には550の大学、短大、専門学校があります。3月に主な大学を訪ね、学生課に行ってポスターとチラシを置かしてもらいました。学生課では対応しきれないことがあるので、NPO法人が対応してくれるのはありがたいと言われました。100校は足を運びたいと思っています。月1回街頭宣伝をしています。最賃キャンペーンのチラシをまいていきたいと思っています。

森（自治労兵庫） 自治労兵庫県本部の組合員が39500人ほどですが、2700人は非正規の組合員です。大事にしていることは、当事者が自分たちで運営することです。2カ月に1回代表者が集まり、年1回合宿を行っています。当事者の運動をどう組織するのか、当事者の連帯をどうつくっていくのか、正規の組合がどうカバーしていくのかを意識しています。朝来市で250人の臨時職員を大新東という委託会社に丸投げする話がありましたが、3年間のたたかいで直営として残すことになりました。加西市で臨時職員全員を派遣会社に渡す話がありましたが、組織内から市長候補を出して選挙に勝利して、解決をしました。両方とも非正規の労働組合を結成して3カ月ほどで過半数を確保しました。

派遣会社に移行するならストでたたかうと宣言してたたかってきました。

当局は差別的で、非正規の交渉になると態度が一変します。文書で回答することなどありません。芦屋市には3つの非正規の労働組合がありました。非正規共闘をつくり、もう15年ほど統一して当局と交渉しています。感染症の問題がありました。学校職場は職免になって休んで給料がもらえる、窓口職場は休暇がない。ある人がインフルエンザにかかったが欠勤扱になった。当局は「マスクをして働け」「窓口に出ないでバックヤードで働け」「変わりはいくらでもいる」と言うわけです。労働条件の回答は良かったのですが、組合は年末一時金の受け取りを拒否してたたかい、3月に妥結しました。当局は一時金を裁判所に供託していたのですが、総務部長が組合員ひとり一人に渡すことにしました。非正規の場合は「こんな単純な要求も聞いてもらえないのか」という思いが強い。また「ここで譲るとどんどん譲らなければならなくなる」と思っています。今、非正規の組織化をさらにすすめようと当事者も含めてやっているところです。保育所では、正規も非正規も同じ仕事ですから、正規の意識も変えていかないといけない。非正規の人は正規の人の顔を見ている、声を掛けてくれるのか、くれないのか様子を見ている。一時金がない非正規が多いですが、正規も支給日は嫌だと思っている、非正規の人はもっと嫌だと思っている。いやだと思っていることをお互い話せる雰囲気をつくれるかどうかだと思います。その場を労働組合としてつくっていいのか、誰が悪いのかはっきりさせることによって組織化もすすめていかなければならないと思っています。

渡辺（自治労山形） 非正規の組織化について議論をしていますが、報告できるような成果はあげていません。一番のネックは雇用をどう守れるかということです。臨時は5年までですとか、嘱託は5年までとか言っていますが、現状は資格免許が必要な職種は、次の人を見つけられないので、何年もやっています。このような資格が必要な職種の組織化ができないかと思っています。労働組合本体も、小さな町、村ですと、あと5年もすると役場機能がなくなる本体の危機があって、臨時の問題まで手が回らないという現状があります。小さな町、村での臨時の組織化は難しいので地域のユニオンを立ち上げながら全体で引っ張っていく組織の仕方をしていかないと難しいという議論をしています。

正規と非正規の仲の悪さが、組織化を困難にしています。米沢市の給食の非正規は嘱託職員ですから置賜ユニオンの組合員になっています。組織化をするときに米沢市職労もかわってきたわけですので、正規職員は「何で非正規のために組合費を使っているのか」と不満がある。非正規からすると「職場の情報を何も流してくれない」という不満がある。「あなたはどっちの見方だ」とか「なぜ非正規に情報を先に伝えるのか」などのいざこざがそれぞれの執行部に持ち込まれた経験があります。連合も連合ユニオンをつくっていますが、組織したら産別にわたす。最後まで面倒を見ない。兵庫のようにやらなければならないと思っているのですが、踏み出せないでいます。

藤村（大田区職） 大田区職労は、老人憩いの家の臨時職員を組織していました。憩いの家が無くなる時に非正規の人も60歳近かったので退職しました。図書館で非正規の組織化をしましたが、当局は図書館そのものを全部民間委託することにしました。反対闘争をしましたが、民間委託されてしまいました。希望する者は委託先に行くことができた

のですが、何人か行って、あとは霧散してしまいました。組織化をすると民間委託される。私の職場にいた臨時労働者も5年で雇止めでした。臨時職員の時給は、正規の高卒初任給の時給です。給料が下がった時代は時給も下がりました。民間委託されると、5年も経験があるからリーダーになって時給が一気に300円ぐらい上がる。雇止めの心配はない。私は民間委託反対闘争をやろうとしたのですが、彼女らは「やらないでくれ」と言うわけです。臨時職員の労働条件がいかにか低いか気づかされました。臨時職員の賃上げを要求しようとする、「扶養控除の範囲内で働きたいから、邪魔しないで」と言われたりしました。保育園では、5年の雇止めの後、正規職員の試験を優先的に受ける、休暇の取得で臨時職員の経歴を通算するなどをしています。正規の保育士はものすごいサービス残業をしています。子どものためのカードとか日誌、報告書などは、すべて自宅でやっている状況です。「なぜそこまでやるの」と聞くと「より良い保育をするために頑張っているのは当たり前」と思っていて、サービス残業でしていることが労働だというイメージがない。「予算がないと園長から言われている」と言うわけです。臨時の保育士は「あんな正規の働き方はしたくない」と思っているわけです。正規の働き方が問題であるのに、組合が永年取り組んでいるのに、改善できていない問題があります。今は、ほとんど民間委託されましたが、その雇用、労働条件がどうなっているのかは分かっていません。窓口職員も民間委託されましたから、住民が接する役所の人はすべて民間労働者になってしまいました。

新土居（自治労高知） 10数年前になるのですが、橋本大二郎知事の下で大幅な合理化がかけられてきた。老人福祉施設、障害者福祉施設が民間委託、民営化され、そこで働く正規の仲間は転職と言う形で移動させられましたが、非正規は解雇になりました。我々は、本人に働く意思がある、本人に瑕疵はない、行政の職場が継続しているという自治労の雇用三原則に基づいて、雇用を守る闘いをすすめてきました。しかし、行政の職場が無くなったという理由で首を切られてしまいました。地公法17条の一般職非常職員なので雇用期間は1年が大原則なのです。それを更新して何年もやってきました。1年雇用なのだからということで雇止めになった。民間委託を阻止するたたかいでしたが、最終段階では条件闘争にせざるを得ませんでした。非正規労働者の新たな就労先の確保です。民間委託されるとすれば委託先で雇ってもらおうようにする。職場が完全になくなってしまった場合には新たな雇用先を斡旋する。ほぼ100%雇用先を確保することはできました。労働条件は落ちましたけど。

現在、非正規が増えています。非正規の組織化をすすめるのですが、果たして雇用を守れるのかという思いがあります。非正規が主体的に運動を組み立てる組織力が無いので、執行部で取り上げてやっていますが、組織化に二の足を踏んでいるような状況です。非正規の5割ぐらいの仲間は県職労に加入しています。組織化はひとり一人にオルグするしかないのです。粘り強くすすめていきたいと思います。非正規労働者の処遇改善ですが、賃金カット攻撃がありました。非常勤は対象外とするとか、職員駐車場の有料化に際して非常勤は無料にするとか、いくつかは取ってきました。

小野（自治労香川） 2014年7月に総務省通知が出されました。2009年にも同じような通知が出されています。2009年の時から17条、22条の反復雇用は慎むべ

きと書かれていました。3の3の3については、本来は各種委員が対象ですが、反復雇用を避けるべきとは書いていなかった。当局は「反復雇用しても良いのだ」と受け止めていました。保育士、給食調理員、幼稚園教諭、学校用務員などは、本庁の一般職のように変わりが利くと言うわけにはいかないのです。非正規保育士は慢性的な人手不足です。なぜ東京23区のお金のある自治体が公営の保育所を運営しないのか不思議です。

反復雇用をしていないことにするために1日だけ雇用を止める。このことによって社会保険が継続しないので厚生年金がもらえない。通勤手当を払わないなど、表面はその点を喚起するために2014年通知を出したわけです。その裏で、3の3の3が沢山いるので直してくださいと言わんばかりの表現に変わりました。労働委員会闘争に閉口していた当局は3の3の3をなくそうとしたわけです。17条、22条になっても現業職員は、交渉権、協約締結権があります。給食調理員は現業職員です。当局は「保育士は現業職員ではない」と言い張ります。徳島県の旧池田町職は現業評議会をつくって混合組合として池田町職が締結権を持っていました。去年、大阪教育合同労組に現業組合員がいたわけですが、現業評議会が無くても協約締結権があるとの最高裁判断が下りました。善保労は、現業評議会はありますが、協約締結権があるとの申立を労働委員会にしています。それでも、パート労働法、労働契約法が適用されないと、官製ワーキングプアの根源が治らないという問題がありますので、並行して適用のたたかいをしなければならぬと思います。

泊（全港湾建設支部） ビルメンの労働者をユニオンショップ協定で400人ほど組織しています。高齢の女性労働者が1日数時間の清掃の仕事をしています。役所の仕事も多いので、入札の問題があります。総合評価方式で、価格だけでなく労働条件も評価に入れて入札するわけです。その中に、優先雇用協定を入れさせます。どの企業が落札をしても今まで落札していた企業の労働者を優先的に雇用するというものです。

時給は最賃になります。大阪は858円ですからこれでは人が集まらない。そこで、一時金があるとか交通費を支給するとか書く。会社は時給が求人決め手ですから、一時金を廃止してくれないか、交通費を時給に繰り込む形にできないかと言ってくる。最賃が20円ぐらい上がると、小さな会社はかなりの負担になる。会社は最賃が上がったのだから料金を上げてくれと言っているらしいのですが、組合としても一緒に行政に言っていく気配りも必要ではないかと思えます。

西日本討論集会で、非正規が前に立って春闘をやろうと言う話がありました。非正規は怒りがあるからたたかうだろうと言う議論があるのですが、正規が前でもいいんではないかと思えます。非正規の運動をやるときに、正規の立場であるが非正規の運動をやろうとしているのか、正規の立場であるが非正規の立場に立ってやろうとしているのか、非正規なので非正規の運動をやろうとしているのか、どれもありませんが、整理をしておいた方が良いでしょう。あと、組合費をどうするか。組織内で1票の権利をどう保障するのか。大きな組合の規約に位置づけるのか、非正規だけの規約が必要なのか、その組み合わせなのか、その辺の整理ができて良いと思っています。非正規と正規の壁はなくなる前提で、軋轢を少なくするように非正規の運動をやっていく、冷めた目でお互い連帯しながら、敵とたたかう工夫が必要だと思えます。

中村（郵政ユニオン） 2007年9月まで国家公務員でしたので、その時も公務非常勤問題を取り組んできました。裁判についてはほぼ全敗です。民間になってから勝つようになりました。公務員にとって非正規の雇用が守れるのかという問題提起がありました。郵政ユニオンには、郵政非正規の人からの労働相談が毎日寄せられています。切羽詰まった相談です。私たちは「まずユニオンに入ってください」と言っています。労働組合が雇用を守るのです。相談にきた8割ぐらいは加入します。ひとり職場でも、加入通知をするとハラスメントはピタッと止みます。今のところ、ユニオンに入れば、権利と雇用は守れるところに達しています。

私たちは労契法20条裁判をたたかっています。20条裁判は、全日建が取り組んでいる2つの裁判、ひとつは大阪支部で敗訴して大阪高裁に控訴しています。もうひとつは5月13日に判決です。東京東部労組のメトロコマース裁判。連合でも菜の花ユニオンの裁判があります。裁判長は会社に対して「20条は不合理を無くしていこうという趣旨なので不合理でないことを立証するように」と指揮をとっています。私たちは、手当と休暇について不合理な格差があると主張しています。争点整理もできましたので証人尋問について準備しています。来年の春ごろには地裁判決が出るのではないかと思います。

20条と絡んで私たちの最大の課題は18条です。2013年4月に施行されました。5年経ったら無期雇用に変換されるのですが、会社は1年半前倒して今年の10月から無期転換をしますと回答してきました。JP労組はすぐ妥結しましたが、私たちは妥結しない。会社の提案は「今まで5年以上有期雇用で働いていた人は10月から無期転換の申し出をすることができ、来年4月からは無期雇用社員にします。労働条件は今までの労働条件を維持します。病気休暇を無給10日間から無給90日間にします。休職制度を1年間つくります。年休取得制限を緩和します」と言うものです。今までの労働条件を維持することと解雇要件が問題です。郵便局が閉鎖されたときに無期雇用社員は異動がないので解雇するとはっきり言っています。2016年10月以降に採用した有期雇用社員が無期転換するとき一定の考課に達していなければ雇止めをするというのです。この解雇要件と無期転換要件が問題です。会社は「他社よりよくやっているのにユニオンは反対するのか」と言うスタンスです。低労働条件を固定化すること、解雇要件をつけること、人事考課によって雇止めすることという毒素を断っていきたいと思っています。4年目で無期転換する人に人事考課を課すことは聞いたことがあります。5年目は無条件がほとんどです。

討論テーマ③「参議院議員選挙闘争と改憲阻止のたたかい」

河村（徳島港湾ユニオンセンター） 参議院で改憲発議をさせないことが大きな課題です。改憲勢力が3分の2を占めないようにするには、242議席のうち81議席を取らなければならない。非改選護憲派は27議席です。その内訳は民進党17、共産党8、社民1、生活1です。今度の選挙で54議席取らなければならない。改選される護憲派は最大見積もっても49議席です。6議席プラスして勝たなければならない。というのでオール野党づくりになったわけです。選挙区は、1人区32、2人区4、3人区5、4人区3、6人区1です。参議院で勝つか負けるかは1人区です。オール野党づくりの進み具合は、

現在19選挙区です。調整中が7、あとは難しいとされています。

徳島・高知選挙区について報告します。安保法制反対の集会を行ってきて、選挙で勝つ以外にないと言うムードはできてきました。高知は4年前から、脱原発、安保法制反対で共闘がすすんでいました。徳島も遅ればせながら2年ほど前から共闘がすすんできました。オール野党をつくる素地は出来かけていました。オール野党づくりは共産党が呼びかけても応じない。民主党は呼びかけない。両者に共通していることはバラバラでは負けるということです。市民団体が呼びかける以外にない。徳島大学の先生、九条の会、自治労、元民主党議員など有志が呼びかけ人になって懇談会をしました。野党共闘をつくる以外にないを確認しました。呼びかけ人を拡大することにし現在150人になりました。キャラバンをやりました。一番効果があったのはマスコミが注目していることです。

オール野党にするためには候補者をひとりにしなければならぬ。3人いましたから。これが一番難しい。民主党は高知の竹内さん、徳島は大西さんの二人の候補がいました。これは民主党内で一人にしてもらわないと困るということで大西さんに一本化してもらいました。次に共産党と調整をしました。今年になって、民主、共産、社民、新社の4党に入ってもらった一本化懇談会を開きました。民主党は「無所属で立候補するのは良いが、当選した場合は民主党の会派に入ってもらうのが条件」と言いました。共産党の条件は、立憲主義を取り戻して、安保法制、閣議決定を撤回させる、当選後は無所属を貫く、これが実現すれば候補をおろしても良いというものでした。これを調整するために市民会議が出した案は「当面は無所属を貫く」と言うものです。2月に5党が安保法制廃止で合意したものですから、共産党も柔軟になり、大西聡を野党統一候補にすることになりました。いま、候補者を売り込むためにオール徳島がやっていることは、キャラバン、県庁の前でプラ立ち、4野党の揃い踏み、街宣、オール徳島に賛同する1万人署名です。

鳩川（市原地区労） 3年前に定数が2から3になり、自民、民主、みんなが当選しました。いま、民進が2名、自民が2名、あと共産、幸福が立候補を予定している状況です。自民党に2議席を取らせないということで、市民団体70名ほどで「未来を決める千葉の会」を立ち上げました。ママの会が市民団体と連携しながら活動をしています。千葉の会は、戦争法に身体を張って反対した小西（民進党）、浅尾（共産党）の2人を推薦しました。各地で勝手連的に二人を呼んで講演会をしています。

最賃について報告します。5月14日に最賃キャラバンを予定しています。当初は県内地区労の交流メンバー、千葉の反失業共闘、ユニオンを含めてやってきましたが、12団体が参加することになっています。70～80名が、駅頭でチラシ撒き、スポット演説をします。千葉にはかつて26地区労がありましたが残っているのは3地区労だけです。全国地区労交流会が市原で開かれたのを契機に、交流を持ち、現在では地区労・ユニオン交流ということで、昨年は労基署交渉の窓口になっています。今年是最賃キャラバンをやったあと労基署交渉も考えています。

原口（自治労佐賀） 佐賀では、市民運動も努力しているのですが、まだ野党統一候補をつくっていません。衆議院の選挙区は3から2になりました。民進党の議員がそれぞれいるわけです。参議院選挙について、民進党は勝てないことはないということで、統一候

補と言う話にはなっていません。共産党はいつでもおろしますと言っていますが。

佐賀空港のオスプレイ配備の報告をします。発端は2014年7月22日に竹田防衛副大臣が佐賀にやってきて「佐賀空港に自衛隊が購入するオスプレイ17機を配備するので基地を造りたい。目達原駐屯地にあるヘリコプター50機を新しい基地に統合したい。普天間の米軍オスプレイの暫定基地にしたい」という3点セットでした。予算の概算要求に間に合わせたいので8月中に返事をもらいたいということでした。防衛庁関係者が来るたびに県庁で抗議行動を行いました。社民党と共産党が離れて抗議行動し、時々シュプレヒコールを一緒に行う状況でした。佐賀空港のある地元が反対を表明するようになり、3月27日に2000人集会をやることになりました。平和運動センターは裏部隊として集会を支えました。実際は1500名ほどの参加でした。地元は諫早干拓や筑後川大堰で煮え湯を飲まされていますので、公共事業にする不信感は極めて根強いものがあります。佐賀空港を建設する際に労使協定を結びまして、その付属文書で「将来的に自衛隊への供用は考えていない」という県の表明が残っています。「変更する場合は協議する」という項目もありますので、これも使って反対運動をしていきたいと思っています。

農業団体も TPP に頭にきています。去年の知事選で自民党は武雄市長を担いだわけですが自民党が割れて、今の山口知事が誕生しています。自民党もこちらにつく要素がありますので、しっかりした候補をつくりたいと思っています。

井浦（自治労新潟） 最賃については地区労で過去に各戸署名をしたことを思い出しながら聞いていました。戦争をさせない1000人委員会の2000万人署名を取り組んでいます。地域に入っていこうと、各単組の地域割りをして各戸署名を取り組みました。今年はお発式のような統一集会をやって地域に赴きました。社民党と新社会党系の憲法ネットがあり、共産党系の九条の会のみなさんと集会デモをやってきました。そこに戦争法には反対していこうと平和連という民主党系の団体が加わって大集会をやりました。新潟でも市民連合@新潟をつくって、市民連合が政党に呼びかけて参議院議員候補の調整を行いました。新潟は定数が2人から1人になります。生活の党の元議員である森ゆう子を統一候補として擁立することになると思います。野党が共闘すれば勝てるという情勢ですので頑張っていきたいと思っています。

まとめ

伊藤（労運研事務局長） 稲福さんの報告は、運動が共闘の中からどのような組織をつくっていくのか、調整機能を持つていくのか、運動があつての話だったと思います。労働運動の現場でどう共闘とたたかひのつながりをつくっていくのか考えさせられます。最賃キャンペーンは、去年の討論集会で、野村さんや河添さんから「1000円の要求でいいのか、低すぎるではないか」という提起から議論がはじまったわけです。「いますぐ1000円、めざすは1500円」というスローガンを決めるときでも、地方からは「高すぎる」という意見が出てきました。労働3団体が共通している1000円を押さえた上で「めざすは1500円で何とかやれるね」とまとまってきたのです。問題は労働時間をどう見るかで、法定どおりは月173、8時間働くことになるわけですが、私たちの要求は連合要

求の年1800時間、月150時間にしたわけです。長時間労働をなくすことを含めて議論していくと、ひとり一子モデルの問題、地域格差の是正、審議会方式の問題などをどうするかといういろいろな意見が出てくる。この議論を一つにまとめないと前にすすめないというのではなく、いま、非正規の人、低賃金の人切実な思いを受け止めてキャンペーンを展開し、制度的にどうするかは走りながら考えようとしているわけです。

非正規と正規の連携をどうするかと言う議論がもっと深まるかと思いましたが、公務員においても、民間においても、今までそれぞれが背負ってきた労働運動の重しがあって、前にすすめない実情があることが見えました。それをどう克服するかが本当に議論してかなければならない課題だと思います。差別の問題については、郵政ユニオンから、労契法20条、18条の問題、賃金差別の問題を取り組んでいくという提起がありました。さらに、有期雇用の雇用保障の問題、労働組合のあり方まで考えていかななくてはならないという提起があったと思います。非常に大きな課題を突き付けられました。非正規の主体的な運動形成をどうつくるのか。私たちが変わらなければ、社会を変える運動はつukれないわけで、この大きな課題に引き続き労運研として取り組んでいきたいと思っています。

参議院選挙の結果によっては、政界も、労働界もどうなるかわかりません。野党共闘が勝っても負けてもいるいろいろな議論が出てきます。その時「労働組合とは何か」と問われます。私たちは「労働運動の再建」と言う言葉はつかわない「新しい労働運動をつくる」と確認したわけですから、その視点で、現場のたたかいをすすめながらこの課題に立ち向かっていきたいと思っています。参議院選挙、頑張りましょう。

最後に、労運研の組織の拡大と賛同金の納入をお願いします。

閉会あいさつ

福元（沖縄高教組） 教育現場は多忙で、教員間の意思疎通もうまくできず、広島の中学生自死事件が起きている。子どもたちは間違いを起こすのが当然であって、それを育てていくのが教育です。一度誤りを犯したら進路は真っ暗ですよと言う教育は間違っています。沖縄の教育現場は、非正規率、子どもの貧困率、教職員の病休、メンタル疾患もワーストワンです。組合としては非正規を正規に変えていくことに力を入れてます。非正規でも正規と同じ仕事をしているわけですので、労働条件の改善をすすめています。手当をつける、夏休み中も任用させる、3月31日も勤務したとみなして4月から任用が継続した場合は3月の社会保険もあるようにしました。同じ職場にいても職種も任用も違う人が混在していて、お互い誰が正規なのか非正規なのか気づかないで働いているが、組合から誰がどんな身分でどんな職種でどんな課題を抱えているかアプローチしようといっています。子どもたちから見れば正規、非正規は関係ありません。

最後に、安倍を倒すことが当面の目標です。参議院議員選挙の勝利をめざして頑張りましょう。

労働基本権を奪う契約変更との闘い

(善通寺市立保育所臨時職員労働組合・善通寺市学校給食センター労働組合)

自治労香川県本部 小野賢治

善通寺市立保育所臨時職員労働組合（善保労）の結成

香川県善通寺市（人口約3万3千人）において、2006年7月、善通寺市立保育所臨時職員労働組合（善保労）が結成されました。1995年12月に策定された行革大綱のもと、1994年に470人いた正規職員は、現在では270人にまで減少するということになっています。そして、保育士に至っては約6割が非正規職員、一番ひどいときには約8割が非正規職員となっていました。そんな中、低待遇に対する不満が寄せられ、組合結成に至りました。結成後、待遇改善や民営化阻止に向け、着実に要求・交渉を行ってきました。2007年には民営化提案に対し、善通寺市職とともに保護者を巻き込んで、民営化を阻止することもできました。そして、交渉を重ねてきた結果、2008年4月からは経験年数25年目で月例賃金275,800円（一時金は最大3.6月）となる昇給表も勝ち取ることができました。

善通寺市学校給食センター臨時職員労働組合（善給労）の結成

善保労が結成されて間もなく、学校給食センターでも、臨時職員で組織する善通寺市学校給食センター臨時職員労働組合（善給労）が2006年12月に結成されました。善給労は結成まもなく、当時市100%出資で設立された人材派遣会社「善通寺市総合サービス」への転籍を迫られ、県本部挙げた闘いの中で転籍を半年先送りさせ、一定の賃金労働条件を担保する中での転籍とさせてきました。その闘いの成果により、現在では25年目で月例賃金213,300円（一時金は2月）となる昇給表も勝ち取ることができました。ちなみに現在では、善通寺市の学校給食センター調理員は25人全て非正規職員です。

善通寺市立吉原保育所民営化反対闘争

善通寺市当局は2013年12月に、2015年4月から市内に4つある市立保育所のうち1つを建て替え民営化、1つを廃所して、市立保育所を2つにするという方針を打ち出しました。これに対し、住民投票を求める署名行動なども行いながら、民営化反対闘争に取り組みました。しかし、市議会の数の力に押し切られ民営化は決定されてきました。そして、善保労組合員は全員、市の直接雇用を求めるという選択肢を選び、交渉を重ねた結果、当初の20人を超える雇い止め提案に対し、幼稚園教諭、小学校生活支援員、学校給食センター、用務員といった職場への配転も含め、最終的には全組合員の雇用を、それぞれの職場配置に関し、組合要求通りの職場配置を勝ち取ることができました。

善保労・善給労に対する「これまで一切の労働協約廃棄」の不当労働行為

2015年3月善保労が4月からの全員継続雇用を勝ち取った矢先の4月、突如として当局は、2016年4月から全ての非正規職員を現行の「特別職非常勤職員」との位置づけから、「一般職臨時非常勤職員」又は「臨時的任用職員」と位置付けると通告してきました。つまり、2016年4月からは両労組は、正規職員と同じ職員団体となり、スト権も、協約締結権もなくなってしまう、労働組合消滅を意味するものでした。さらに、8月18日には両組合に対し『これまでの「団体交渉の確認事項」の取り扱いについて、2016年3月31日をもって廃止する』旨の通告をしてきました。これは、9年に及ぶ数多くの労働協約をすべて廃止するという、死刑宣告に近いものでした。あわせて、産前産後休暇・子の看護休暇・育児時間・出産補助休暇・結婚休暇など子育てに関する休暇について、正規職員並みに有給で勝ち取ってきていたものを、国の非正規職員同様「無給」にするという提案も含まれていました。

全国の自治体非正規職員の任用根拠

2014年現在、地方自治体の非正規職員のうち約38%が特別職非常勤職員となっています。これに対し、2014年7月に出された総務省通知では、「勤務時間が定められ、普通の労働者として働いている者の任用根拠は、特別職非常勤職員ではなく、一般職非常勤職員又は臨時的任用職員である」とされています。さらに、休暇制度についても「国の非常勤職員との権衡を失しないように努めるべきである」とされています。ここに目をつけ善通寺市当局は、一切の労働協約破棄、休暇制度の国並み引き下げを行ってきたのです。しかし、全国の自治体非正規労働者の三分の一以上が特別職非常勤職員であるのは、総務省の通知の中に、一般職臨時非常勤職員・臨時的任用職員の両者とも反復雇用を避ける記述があるのに対し、特別職非常勤職員に対しては、その記述がないことに起因しています。地方自治体の多くの非正規職員は正規職員と同等の仕事をしており、人を入れ替えて回るような仕事ではないため、多くの自治体当局は反復雇用を禁止する規定がない特別職非常勤職員としている、というのが実情です。善通寺市についても同様であり、正規職員とほぼ同一の休暇制度についても、このような職場実態を反映したものであり、国の非常勤職員とは全く職場実態が違うのです。

善保労・善給労の不当労働行為に抗するたたかい

不当労働行為文書を受け、両労組はその文書の撤回を求め、3度の団体交渉を行いました。しかし、当局は撤回をせず、任用根拠の変更・休暇制度の切り下げを含んだ条例案の12月議会提案を譲らなかったため、両労組は10月7日香川県労働委員会へ不当労働行為の救済申し立てを行いました。合わせて、職場では36協定の破棄（時間外労働の拒否）と保育所でのシフト勤務拒否を行いながら闘いを進めてきました。これと並行し、条例提案を阻止するため、全国の自治体労組から500通に上る抗議FAXが当局と市議会へ寄せられました。市議会の社民党議員も反対の立場で発言をしながら、

できる限りの抵抗をしましたが、強行可決されました。これにより、2016年4月からの任用根拠は一般職非常勤職員となりましたが、一方で、休暇制度については、規則で定めるとなっており、2016年3月末までの継続課題となりました。そして、3月1日には、審問（裁判で言う証人尋問）が行われ、今回の事件が組合つぶしであったことが明らかになりました。当局側より、保育所民営化に係る雇用問題について、労使の溝が大きくなった2014年11月の交渉後に初めて、その年の7月に出されていた総務省通知を活用し、任用根拠を変更しようと考え始め、そして、組合員全員の継続雇用を確認した2015年3月9日の労使交渉の後、舌の根も乾かぬうちの4月1日には、一方的な任用根拠の変更を決意していたという証言がされたのです。つまり、最初は総務省通知を気にも留めてなかったのに、苦しくなってから、苦し紛れに通知を曲解し、組合と約束する裏で、それを反故にする計画をしっかりと立てていたことが明らかになったのです。労働委員会闘争は、現在もなお、調査継続中であり、しかし、年度末には県本部長も善通寺市当局に乗り込み、休暇制度については、引き下げをほぼ白紙撤回させるに至っています。残すところは、不当労働行為文書の撤回と、今後、両労組が現業職員の持っている権利である「地方公営企業等の労働関係に関する法律」の適用を受け、労働協約締結権を含む団体交渉権を持った労働組合として存続していくことを争うことになっています。次回の調査は5月中旬に予定されており、6月中にも救済命令が出されるのではないかと考えています。

非正規労働者のたたかいを通して労働組合全体の組織強化を

今回のたたかいの、特に保育所での非正規職員のシフト勤務拒否の穴埋めを正規職員の労働組合である善通寺市職の保育所部会の組合員が歯を食いしばって、回してきたことを付け加えておきます。地方自治体の非正規職員に対する法整備は最重要の課題ですが、合理化攻撃を見逃さず、一番悲哀を受ける非正規労働者に正規労働者の労働組合が寄り添うことが重要であるということをお忘れずに取り組むことが最も重要なことであると思います。

非正規自身が立ち上がる運動を！

郵政ユニオン 須藤和広

第4回労働運動研究集会は、それぞれのたたかいの現状を報告するにとどまらず、今年夏の参議院議員選挙で改憲策動を阻止するために労働運動の果たすべき役割、とりわけ非正規労働者の運動と組織化の重要性が再認識された討論集会でした。具体的には最低賃金大幅引き上げキャンペーンの組織化を通じて安倍政権の選挙対策でしかない甘言を暴露していくことは重要です。

集会では、郵政ユニオンから倉林副委員長が16春闘のたたかいを中心に報告し、中

村書記長が労契法20条裁判など格差是正のたたかいを報告・問題提起しました。

16春闘が「官製春闘」と揶揄される中で、連合も下請けや非正規労働者の「底上げ」「格差是正」を言わなければならないほど貧困と格差は拡大しています。この春闘の結果は、安倍首相の賃上げ要請にも関わらず惨憺たるものでした。そして最も問題なのは、労働組合の姿が見えないことです。大手集中回答日にはマスコミ報道もありますが、大手労組は何もせずに要求額の半額で妥結し、非正規労働者の賃金は最低賃金に張り付いたままでは、労働組合への信頼は生まれてきません。

郵政ユニオンは、株式上場後初の春闘となる16春闘を非正規労働者の要求を軸にした「非正規春闘」、そして戦争法廃止を求める「行動する春闘」と位置づけてたたかいました。

郵政の非正規社員約20万人の大部分は、2～3時間のパートから8時間フルタイムまで契約時間は様々ですが、半年契約の時給制期間雇用社員です。この間の正社員化のたたかいによって2万人以上が正社員となりましたが、退職者の補充に追いつかず非正規社員の人数は減っていません。時給は、地域最賃プラス20円が基本で、半年契約更新時の「スキル評価」でアップされるが4～5年で頭打ちになり、何か失敗すればスキルダウンで時給も下がる仕組みです。春闘アンケートでは勤続年数は、5年以上が約65%、40歳以上では70%を超えています。

16春闘は、非正規自身がストライキをはじめ、たたかいの先頭に立ちました。3月23日と24日のストライキは全国23職場、12拠点、85名の組合員が参加しました。参加者数はこれまでの最高で、3分の1が非正規組合員でした。労契法20条裁判に立ち上がった12名の決意と思いが16春闘での非正規組合員の決起につながりました。また、私たちが加盟する全労連・全労協だけでなく、「なのはなユニオン」鴨委員長も日本郵政本社前ストライキ集会で連帯発言し、連合を含めた「総がかり」春闘を実現しました。

千葉中央局では、毎年お歳暮小包や年賀状処理のために多くの短期アルバイトを雇用しますが、思うように集まらず時給を大幅アップしてやっと確保しました。どこでも人手不足状況ですが、大都市周辺では特に深刻です。江戸川を挟んで千葉の最賃817円、東京の最賃907円ではみんな東京に流れてきます。

「千葉中央局では、長期に働いている期間社員の賃金が年末や夏の繁忙時に採用されるアルバイトよりも低いというおかしなことが3年前から続いてきました。千葉支部は、こうした実態を改善するよう求めてきましたが、局側はこれを拒否しつづけ、60名を超える期間社員の署名も受け取らないという不誠実な態度を続けてきました。この賃金の格差は、最大で350円、月にすれば7万円近い差が出ます。「アルバイトがいる期間だけでも格差をなくしてもらいたい。」という要求は、ささやかなもので当然なものです。今回のストは、こうした局側の対応に怒った期間社員が、郵政ユニオンに加入し、ストライキに立ち上がりました。経験やスキルを否定し、これまで懸命に仕事を支えてきたことに応えようもしない態度は、労働者としてのプライドをも否定するものです。今回のストライキは、それに対する働く者としての反旗です。」これは関東地

本かべ新聞の抜粋ですが、各地で非正規主役のたたかいを実現できました。

均等待遇を求めるたたかいは、労契法 20 条裁判を軸に最賃闘争とともに通年的な課題として取り組んでいます。労契法 20 条裁判は、提訴から 2 年目を迎え東西訴訟ともに争点の整理から証人調べに進もうとしています。そののちは判決であり、裁判としての最大の山場です。

また 16 春闘では、「3 年で無期雇用転換、転換後の労働条件は一般職」の要求に対し、会社は「労契法第 18 条に基づく期間雇用社員の無期転換制度」を 2016 年 10 月に前倒しし実施することを提案してきました。安定雇用に向けた「無期転換」への前倒し回答は評価するものの、有期雇用の労働条件をそのまま引き継ぐ低待遇であること、解雇回避努力を否定する「事業所閉鎖等における原則的解雇」を明記したこと、さらに、2016 年 10 月以降の採用者についてはスキル評価等により不更新、という到底許されない内容を盛り込んだ内容です。

今年 1 月に出された青葉郵便局解雇裁判横浜地裁判決は、たとえある局のある業務がなくなったとしても、その施策を決定した単位（本社や支社）で解雇回避努力を払わなければならないとして解雇無効としました。会社案はこの判決をも無視した無責任なものです。

そして労契法 20 条裁判は、益々重要となっています。有期の差別的な処遇をただして過去分の請求をするだけでなく、将来の（正社員の就業規則を適用する）地位確認を求めるものであり決定的な意味を持っています。

- **基調報告**は労運研のホームページからダウンロードできます。

<http://www.rounken.org/>

- **最低賃金大幅引き上げキャンペーンの DVD**が出来上がりました。

記者会見、新宿や渋谷での街宣行動の記録です（約 15 分）

組合向け 3000 円、個人向け 1000 円

購入申し込みは「レイバーネット日本」へ

TEL 03-3530-8590 FAX 03-3530-8578

メール labor-staff@labornetjp.org